

日中交流助成基金運用要綱

- 1 日中交流助成基金（以下「基金」という）は、日中労働情報フォーラム（以下「フォーラム」という）が企画する日中不再戦を誓い、日中友好を願う中国訪問の旅に参加することが金銭的に困難な者（原則として40歳以下）に、その旅費の一部を助成することを目的とする。
- 2 基金は、フォーラムが管理する。
- 3 基金は、1口5000円とし、目的に賛同する個人、団体から寄付を受ける。
- 4 基金からの支給額は、原則として中国国内旅費とする。
- 5 基金からの支給を希望する者は、次の事項を記載した書面をフォーラム代表に申請するものとする。
 - ① 本人の氏名、住所、所属、生年月日
 - ② 訪中にあたっての抱負（A4版1枚程度）
 - ③ 訪中を推薦するフォーラム会員の氏名（1名以上）
 - ④ 支給を希望する金額
- 6 申請を受けたフォーラム代表は、速やかに4役ならびに会計担当に諮り、支給の可否、並びに支給額を決定し、申請者に通知するものとする。
- 7 基金の支給を受けた者は、訪中後、報告書を提出するものとする。
- 8 この運用要綱の改廃は、フォーラム総会で行うものとする。
- 9 基金は2016年4月16日から運用開始する。

以上